

令和5年度

事業概要

危機管理室

目 次

I	危機管理室の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和5年度 主要事業	3

I 危機管理室の概要

1. 危機管理監 筒井 勇雄
2. 職員数 36人（令和5年4月20日現在）

3. 令和5年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	10,000	2 総務費	418,822
18 国庫支出金	3,500	3 市民費	417,345
19 県支出金	4,440		
20 財産収入	15,000		
21 寄附金	1,900		
22 繰入金	8,837		
24 諸収入	2,148		
25 市債	164,000		
歳入合計	209,825	歳出合計	836,167

Ⅱ 組織と事務分掌

危機管理室

- (1)室所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること
- (2)危機管理（大規模な災害、事故又は事件等により、市民の生命、身体若しくは財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処をいう。以下同じ。）に係る事務の総括に関すること
- (3)危機管理に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること
- (4)災害等警戒本部及び対策本部に関すること
- (5)災害時相互応援協定及び災害応援の総括に関すること
- (6)交通安全対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること
- (7)地域安全対策に関する施策の企画、実施及び連絡調整に関すること

Ⅲ 令和5年度 主要事業

(1) 危機管理体制の充実

① 防災専門官の新設

自然災害等の危機事象に備え、防災体制の充実や関係機関との連携強化を図るため、防災専門官を新設する。

② 初動体制の強化

夜間・休日の初動体制を強化するため、初動対策員（自衛隊・県警・海上保安庁OB）を2名増員し、8名体制にする。

③ 防災訓練等の実施

自然災害や国民保護事案等、様々な危機事象に迅速・的確に対応できるよう関係機関と連携し、効果的な訓練を実施するとともに、市民の防災意識の向上を図る。



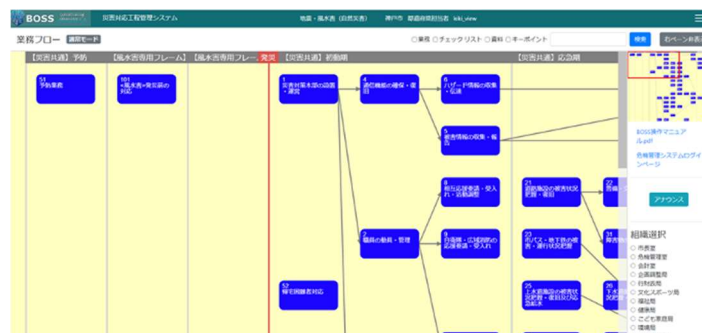
[全市総合防災訓練]



[国民保護訓練]

④ 災害対応工程管理システム（BOSS）の運用

災害時業務継続・受援計画の実行性を確保するため、各種計画やマニュアルを一元管理し、災害対応の全体像や進捗状況を見える化する「災害対応工程管理システム（BOSS）」の運用や研修を行う。



[災害対応工程管理システム（BOSS）]

⑤ 災害時における物資供給の円滑化

大規模災害時に被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給するため、有識者・民間事業者・関係行政機関で構成する「神戸市災害時物資円滑供給検討会」において、物資の配送・拠点の活用方法の検討やマニュアルの改正、訓練を行う。

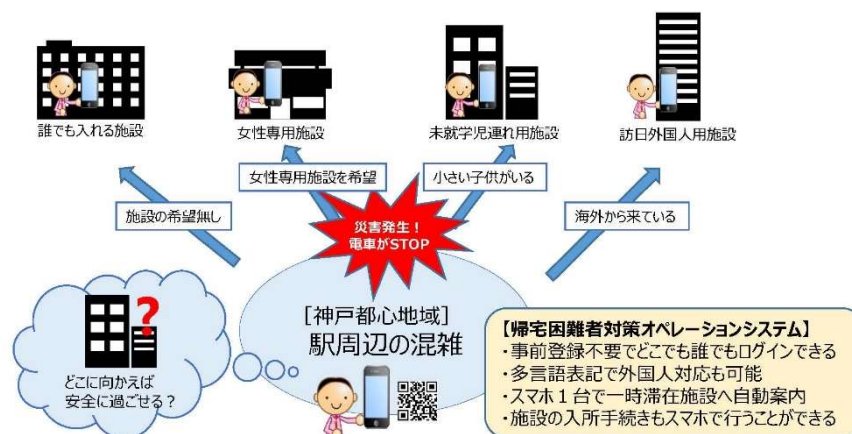


[災害時物資輸送訓練]

⑥ 帰宅困難者対策の推進

帰宅困難者の安全・安心を確保するため、官民連携により、神戸都心地域における一時滞在施設の拡充や備蓄の確保、一斉帰宅抑制の周知、帰宅困難者対策訓練を行う。

また、帰宅困難者の迅速な安全確保のため、一時滞在施設へ円滑に誘導する「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を構築する。



[帰宅困難者対策オペレーションシステム]

⑦ 「外部給電・神戸モデル」の設置

災害時の停電の際に、電気自動車等から給電できるようにする「外部給電・神戸モデル」を避難所に指定されている市立小・中学校等に令和4・5年度の2カ年で設置する。

- ・ 4年度：兵庫区、北区、西区 90 校
- ・ 5年度：東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、須磨区、垂水区 149 校



[外部給電・神戸モデル]

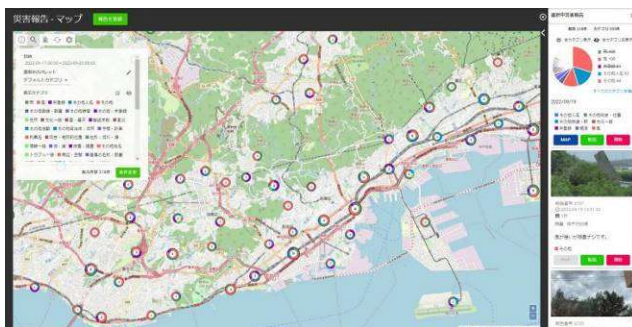
⑧ 重要インフラへのサイバー攻撃対策の強化

市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある病院・交通・水道等の重要インフラへのサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を強化する。

⑨ 情報収集・伝達網の充実

災害時に迅速かつ的確に情報収集・発信ができるよう、危機管理システムや被災者生活再建支援システムの保守運用を行うとともに、民間事業者や研究機関等との連携により、ICTやSNS、AIを活用した情報収集・発信ツールの活用を推進する。

また、防災行政無線の屋外スピーカーを3カ所更新する。



[LINE を活用した災害情報共有システム]



[防災行政無線]

⑩ 市民防災意識の向上

ア 防災啓発の推進

防災ポータルサイトの運用や阪神・淡路大震災の語り部派遣、市内の大学・NPO・企業と連携したイベントの開催等により、阪神・淡路大震災の教訓の継承や市民の防災意識の向上を図る。



[KOBE 防災ポータルサイト

「SONAE to U (そなえとう) ?」



[神戸防災のつどい]

イ 風水害からの適切な避難行動を促す取組み

市民の適切な避難行動を促進するため、土砂災害警戒区域等に指定された地域を中心に、地域団体に対して防災士等を派遣して、オリジナルの避難マップを作成する説明会を実施する。



[防災士等による説明会の実施]

(2) 安全で安心なまちづくりの推進

① 地域安全対策の推進

ア 神戸市カメラの運用

子どもや女性に対する犯罪防止を主目的として、通学路や主要駅周辺等に設置した神戸市カメラ2,003台を運用する。

イ 神戸市カメラの増設

小学校の半径500m圏外の通学路・交差点など、既設の防犯カメラを補完する形で、神戸市カメラを新たに約500台設置する。



[神戸市カメラ]

ウ 地域における防犯カメラ設置・更新等の支援

地域負担の軽減を図るため、地域団体が設置する防犯カメラについて、設置補助を行うとともに、更新補助の拡充や修繕補助の新設を行う。

- ・更新補助：上限 80,000円/カ所 → 上限 110,000円/カ所
- ・修繕補助：上限 50,000円/カ所

エ 地域における防犯活動の支援

地域の防犯活動を担う防犯協会や青色防犯パトロールの実施団体に対し、補助金や物品の支給等により支援を行う。

また、AIを活用した防犯パトロールの実証実験を行う。

オ 特殊詐欺対策電話機等の購入補助

高齢者の特殊詐欺被害を防止するため、自動録音機能を有する電話機等の設置にかかる補助を行う。

カ 犯罪被害者等の支援

犯罪被害者やその家族に対して、ひょうご被害者支援センターや警察と連携し、日常生活等の支援を行う。

② 交通安全対策の推進

ア 交通安全啓発の推進

学校園・地域等で開催している交通安全教室や自転車安全運転指導、四季の交通安全運動等により、市民の交通安全意識の向上を図る。



[交通安全教室]



[自転車安全運転指導]

イ 交通遺児家庭への支援

交通遺児家庭に対して、奨学金の支給を行うとともに、「神戸交通遺児をみまもる会」の各種事業を通じて支援を行う。